

## 一般事業主行動計画

株式会社クローバー・ネットワーク・コム

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年9月1日～2022年8月31日までの3年間

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2019年9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2020年4月～ 制度に関するポスターを作成し掲示版に掲示

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を周知する。

<対策>

- 2019年9月～ 相談員の研修
- 2020年1月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：子どもの出生時における男性社員の育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 2020年4月～ 制度内容等について社内掲示版などにより社員に周知
- 2020年度～ 管理職を対象とした研修の実施

目標4：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 2019年12月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 2020年1月～ 研修内容の検討
- 2020年度～ 管理職を対象とした研修の実施